



平成 25 年 9 月 27 日

各 位

会社名 株式会社三栄コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 小 林 敬 幸
(JASDAQ・コード 8119)
問合せ先 総務部長 堀川 浩明
(TEL 03-3847-3500)

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ

(会社法第 235 条第 2 項・第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、平成 25 年 9 月 27 日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項・第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日として 5 株を 1 株とする株式併合を行います。これにより生じる当社普通株式で 1 株に満たない端数につきましては、会社法第 235 条第 2 項・第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づき、自己株式として買取ることといたしました。

2. 買取りの内容

- (1)対象株主数 株式併合により 1 株に満たない端数を所有することとなる株主の合計数
- (2)買取る株式の種類 当社普通株式
- (3)買取る株式の総数 株式併合により割り当てる株式のうち、1 株に満たない端数の合計数
- (4)買取りと引換えに交付する金銭の総額
買取る株式の総数に平成 25 年 10 月 1 日の東京証券取引所における終値を乗じた金額。ただし、当該日に売買取引がないときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。
- (5)買取実施日 平成 25 年 10 月 1 日。ただし、当該日に売買取引がないときは、その後最初になされた売買取引がなされた日とする。

(ご参考)

端数処分代金は、株主様毎のご所有端数相当分に応じて平成 25 年 12 月(予定)にお支払いいたします。

以 上